

稚監査第371号

平成30年3月29日

稚内市長	工藤 広 様
稚内市議会議長	中井 淳之助 様
稚内市教育委員会教育長	表 純 一 様

稚内市監査委員	薄 田 嘉 継
稚内市監査委員	吉 田 孝 史

平成29年度第1回定期監査の結果報告について

地方自治法第199条第4項の規定による第1回定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を報告します。

平成 29 年度 第 1 回定期監査報告書

1 監査の種類

定期監査

2 監査を実施した監査委員名

稚内市監査委員 薄 田 嘉 継

稚内市監査委員 吉 田 孝 史

3 監査の概要

(1) 監査の実施期間

平成 29 年 11 月 22 日から平成 30 年 2 月 19 日まで

(2) 監査の対象とした部局

全部局（企業会計所属部署を除く。）

(3) 監査の対象とした範囲

平成 28 年度 支出事務 第 14 節「使用料及び賃借料」

(4) 監査の着眼点

使用料及び賃借料の支出が、関係諸法令に準拠して適正に施行され、違法・不当な支出、適正かつ効率的に行われているかどうかを基本方針として実施した。

4 監査の結果

今回の定期監査は、支出事務を対象とし、支出科目『使用料及び賃借料』について、全庁 7 部局【26 課】を対象として事前調査を行い、うち 3 部局【8 課】を抽出して監査を実施した。【別表】

監査の実施に当たっては、使用料及び賃借料に係る支出その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として、また、所管課において一連の契約事務手続が法令や内部規程に準拠して適正に執行されているか等について、提出を受けた関係書類等により審査を行うとともに、事実確認のため担当職員から事情聴取を行った。

その結果、所管課における物件の賃貸借手続については、財務課で示す契約事務のてびき等によりおおむね適正に事務が行われていたが、入札等参加者名簿及び入札結果表にその参加者の所在地が記載されていない例や、予定価格調書の金額が手書きによらず印字されている例、記載事項の誤り・押印漏れなどが見受けられた。これまでの監査においても同様の指摘がなされている事項でもあり、職員の意識向上に努めていただきたい。

以上、このたびの監査において、物件の賃貸借事務の一部には是正すべき点が見受

けられたが、契約事務全般では、おおむね適正に事務の執行が行われていたと認められる。

今後とも関係書類等の事務処理にあたっては正確で適切な処理がなされることを望むものである。

平成 29 年度 第 1 回定期監査「実施箇所」一覧表

■支出事務：第 14 節『使用料及び賃借料』

No.	監 査 執 行 部 課 名		執 行 件 数	款 項 目 節	事 業 名
1	議 会 事 務 局	庶 務 課	1 件	1・1・1・14	議 会 事 務 局 一 般 事 務 費
2	生 活 福 祉 部	宗 谷 支 所	1 件	2・1・7・14	宗 谷 支 所 管 理 運 営 事 業
3		沼 川 支 所	1 件	2・1・7・14	沼 川 支 所 管 理 運 営 事 業
4		総 合 窓 口 課	1 件	2・3・1・14	戸 籍 事 務
5		健 康 づ くり 課	1 件	4・1・4・14	保 健 福 祉 セ ン タ ー 管 理 運 営 事 業
6		図 書 館	1 件	10・4・5・14	図 書 館 維 持 管 理 事 業
7	教 育 部	科 学 振 興 課	1 件	10・4・6・14	青 少 年 科 学 館 管 理 運 営 事 業
8		学 校 給 食 課	1 件	10・5・5・14	学 校 給 食 一 般 事 務 費